文化財保護マニュアル

文化財用畳資材図譜

文化財畳保存会編

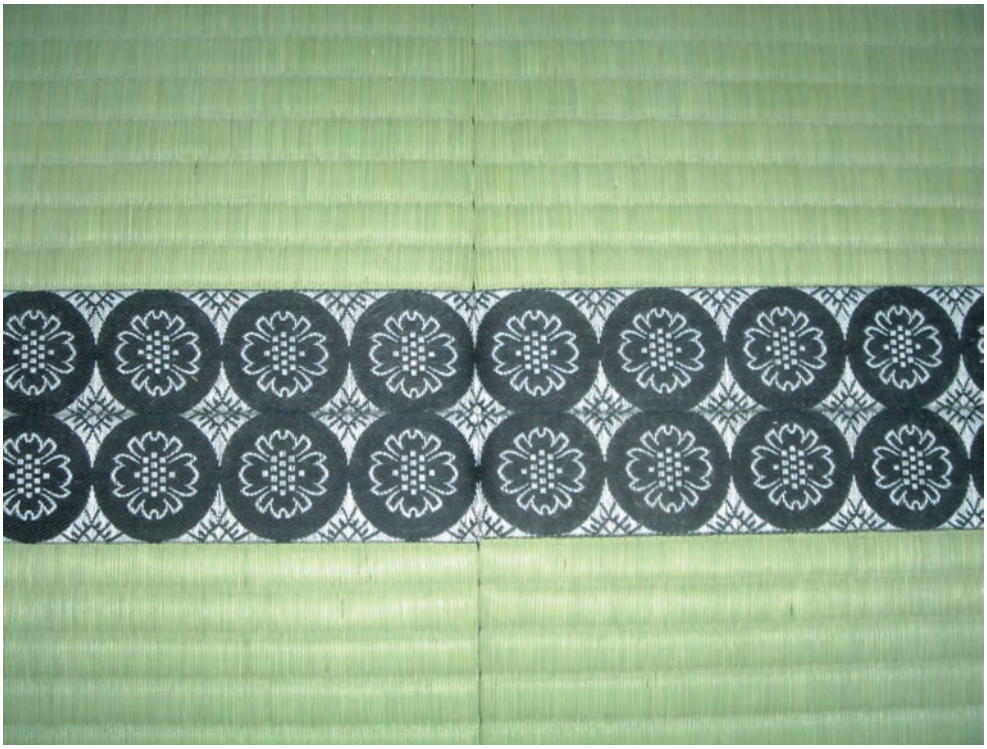

はじめに

文化財建造物の多くに畳が使用されているにもかかわらず、これまで使用されるべく畳の素材を解説した文献はありませんでした。そのため所有者をはじめ文化財建造物の保護に携わっている関係者の中でも、畳の知識はほとんど浸透していないのが実状です。戦後、特に平成になって、畳を取り巻く環境は大きく変化し、本来の畳は影を潜めることとなり、現在では建材畳に中国表という畳モドキの畳が世の中を席捲しているのが現状となっています。

広辞苑によると

たたみ【畳】

藁を糸でさしかためた床トコに藺イで編んだ表をつけ、家の床ユカの上に敷くもの。しきだたみ。

たたみ - おもて【畳表】

畳の表に使うイグサの茎を麻糸で織ったむしろ。

と記してあります。

つまり稲藁をかためた畳床に、い草と麻糸で織った畳表を使わないと畳とは呼べないのです。

国民の財産でもある文化財の保護は、創建当時の姿を永く保存しなくてはなりません。文化財に誤った畳が採用されることがないようここに啓蒙用冊子を作成し広く配布することにしました。

畳は、大きく分けて「畳床」「畳表」「畳縁」の３点から構成されています。それではご覧になって下さい。

1．畳床（たたみとこ）編

畳床は、乾燥した４０㎝もの稲藁を約５㎝にまで締め上げて作ります（写真①）。この時に使用する稲藁の分量により等級があり、特級床（②）、１級床（③）、２級床（④）、というように分類されます。写真の中の稲藁の量が異なっていることにご注目下さい。

稲藁の使用量が多ければ多いほど密度が高くなるので、重量が重くなると共に、床ムラ（使用している間に生ずる凹凸）が発生しにくく、長い期間安定して使用することが出来ます。稲藁が良く詰まった畳床では、50 年も 100 年も使用に耐えると言われています。実際、京都紫野にある「大徳寺」の方丈に使用されている畳床は「寛永 13 年」の墨書きが残されており、実に 400 年もの長きに渡り使用されてきたことになります。

畳床には、民間規格とJIS規格とがありますが、畳店が主に使用するのは民間規格の方です。

また、高級な畳床は裏側も装飾されており、使用する資材に応じて丹波裏付き床（⑤）とか棕櫚裏付き床とか呼ばれています。丹波裏付き床とは、丹波地方特産畳表であった丹波表という荒い畳表を裏に当てて縫い込んだ物で、昔の人は畳の裏側にまで美を求めていたのです。京都の社寺や茶室、大きな町家には必ずこの丹波裏付き床が使用されています。

稲藁床は、吸放湿性に優れており室内の湿度調整に一役かっておりカビから文化財を護るのにも役立っています。また難熱性も極めて高く蝋燭、線香、タバコの残り火などが延焼することを防ぎ貴重な文化財を火災から護るのにも役立っています。

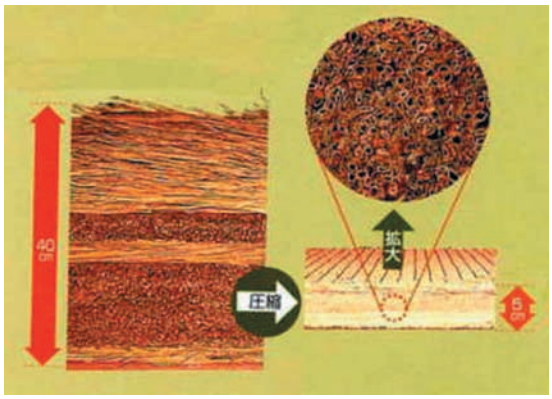

①畳床の構造

②特級藁床

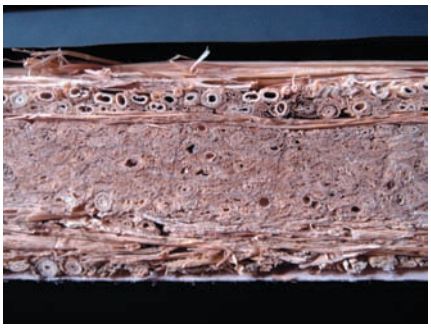
③1級藁床

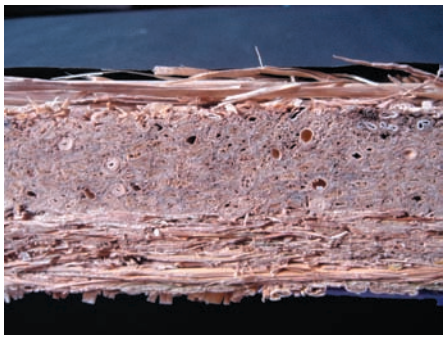
④2級藁床

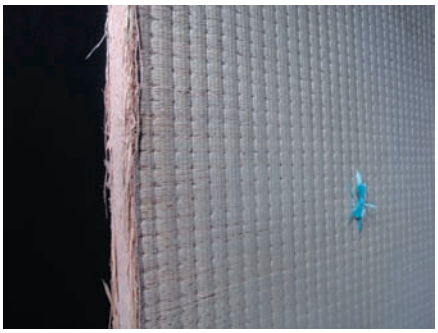
⑤丹波裏付き床

文化財には使ってはいけない畳床

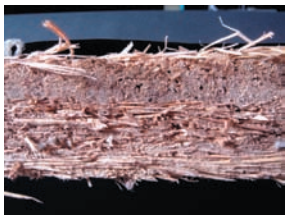
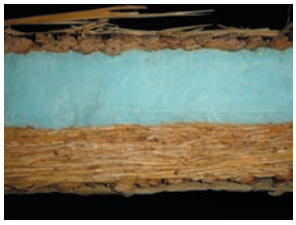
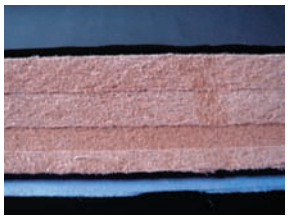
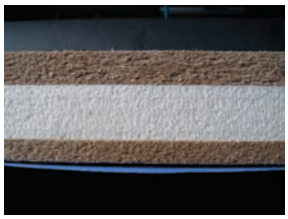

文化財には稲藁の少ない４級藁床（すぐに凸凹ができる）や、化学畳床である稲藁サンドイッチ床、建材床などは使用してはなりません。創建時に使用されてなく文化財を護ることにならないだけでなく、耐久性が悪い、硬すぎて長時間の正座に絶えらない（正しく教典や文化を伝えられない）、化学物質の放散による壁画等への影響なども考えられます。

写真説明　左から４級稲藁床、稲藁サンドイッチ床、建材床Ⅰ型、建材床Ⅲ型、

2．畳表（たたみおもて）編

①

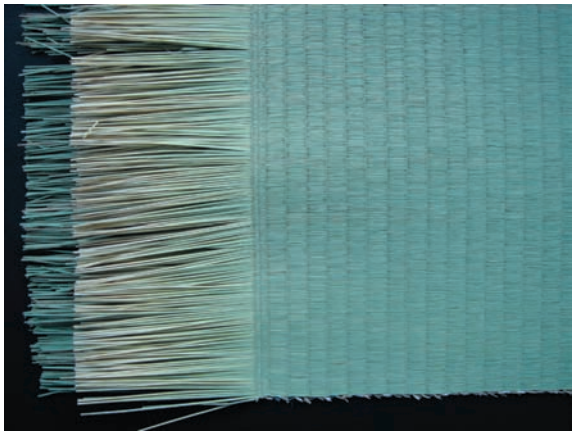

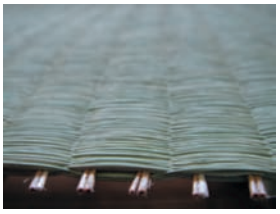

畳表は、麻糸を縦にい草を横にして織り上げた莫蓙のことです。一枚の畳表には凡そ4000～7000本ものい草が使用されています。畳表には、高級品から普及品までランクがありますが、外観上同じように見えますので、その違いを知るのは難しく、畳店の中にも見極めが出来ない人が多くいるのです。

い草の生育には気象条件が大きく影響します。それで先ず産地による分類が優先されます。高品質とされる順に広島県で栽培される「備後表」、岡山県の「備前表」、熊本県の「八代表」などがあります。次に大切なのは、い草の長さです。畳表の写真を見比べていただくと、耳毛（織り込まれずに草の状態で見えている カ所）の長さが異なることに気がつかれることと思います。切り捨てる草の長さが長いほど良質なカ所だけが畳表に使用されることになるわけです。長く良質ない草で織った畳表は日焼け後も均質で美しく焼けますが、短いい草で織った表は日焼け後黒筋などが浮かび上がり汚く焼けると共に早く擦り切れてきます。次に経糸の種類です。順に、麻糸二本、麻糸＋綿糸、麻糸、綿糸というように分類されます。糸が強いほど沢山のい草を打ち込むことができ目が詰まると共に、山の隆起が盛り上がり谷筋が深く真っ直ぐに通り、畳表の美しさを醸し立てることができます。

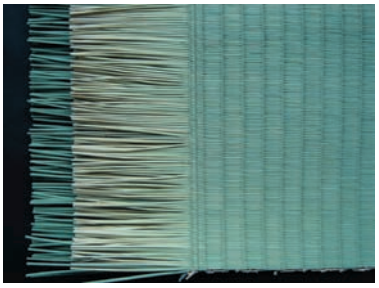

②

③

畳表の最高級品は、備後で織られる手織り中継ぎ表です。い草の中心の高品質な部分だけを半分ずつ二倍使用します。社寺などにはこの中継ぎ表が使用されてきましたが、現在では２名が細々と生産していだけとなり貴重品となっています。また、備後産のい草には証明紙が織り込まれていますので確認にご利用下さいませ。

④

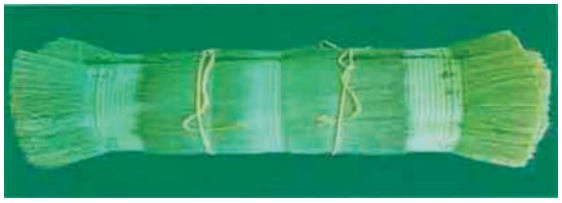

⑥

⑤

写真説明　上から順に時計回りで、①備後長髭表と麻二本経糸、②備後中長髭表と麻＋綿経糸、③熊本普通引き表と麻糸、④高品質畳表の綺麗な日焼け、⑤備後地草表の証明紙、⑥備後手織り中継ぎ表、

文化財には使ってはいけない畳表

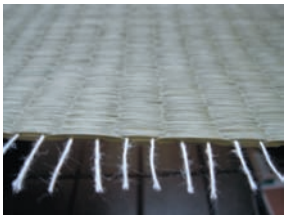

近年は畳表の80％が中国で生産されています。中国産の畳表は見た目は美しいのですが、耐久性が悪くい草の表皮がすぐに剥がれてくることがあります。文化財のように長くご使用にされる所には不向きですからご使用にならないようにお願いします。

写真は左から順に、中国産３×６綿糸表（JAS２等表と同クラス）、中国産６×９綿糸表（JAS１等表と同クラス）、綿糸の経糸、普及品畳表の日焼け後の変化。黒筋、剥がれに注目して下さい。

3. 畳縁(たたみへり)編

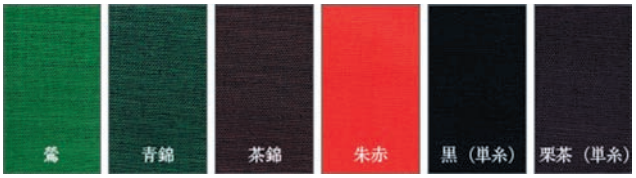

畳縁は、畳を彩る装飾でもありますが、本来は位階を表すものでした。『群書類従』二十八輯の『海人藻芥』（あまのもくず・1420）に、天皇は繧繝縁、親王や大臣は大紋の高麗縁、公卿は小紋の高麗縁、僧正や僧侶や四位、五位の人は紫縁。六位の侍、寺社を統領する三種の役僧は黄縁を使うように定められていたと記されています。

古来から畳縁は天然素材を使用するように考えられてきました。絹、麻、綿などです。社寺等には、高麗縁、茶室には麻縁、民家には綿縁を使用してきました。

写真説明　上段高麗縁各種、中段左繧繝縁各種、
中段右本麻布高宮縁、下段綿縁各種。

文化財には使ってはいけない畳縁

最近の畳縁はほとんどが化学繊維で出来ています。一般家庭にはハデな柄物も良いでしょうが、文化財にこのような縁が使用されたら興醒めです。古来からの畳縁を使用するように注意して下さい。

写真説明　化繊縁各種現在では数千種類もの柄があります。

---

4. 有職畳・御道具畳

もともと畳は、敷き詰める物ではなく板間に置いて使用される物でした。その当時の原型を今に留めるのが有職畳や御道具畳です。

有職畳とは宮中の儀式に由来する畳のことで宮中の他に門跡寺院の玉座や、神社のご神体を祀る御神座にも使用されます。

御道具畳は寺院の儀式に使用される置き畳のことで、用途に応じて多様な呼称があります。

写真説明

上左　二畳台と御茵（にじょうだいとおしとね）　厚畳を二枚敷き二畳分の面積を持ったのが二畳台、上に乗っているのが御茵で座布団の原型と言われています。

上右　八重畳（やえだたみ）御神座に使用し八層に仕上げるのでこの名がある。

右中　禮盤（らいばん）寺院の禮盤の上に置いて使用します。半畳の四方縁の厚畳。

右下　拝敷き（はいしき）四方高麗縁の二枚合わせの薄縁。

5．畳工法編

畳は、使用する畳の資材と、畳を仕上げる工法の組み合わせで価値が定まります。同じ資材を用いても異なる工法を用いると価値も価格も変わるわけです。同じ資材を使用しても、機械で縫いと手縫いとでは工賃は倍から異なりますし、板入れを行うとさらに倍の工賃を要します。もちろん工法により畳の仕上がりや寿命は異なってきます。ですから、仕様書作成や発注時には、資材の指定と共に工法も指定しなくてはなりません。さらに、高麗縁の紋合わせ作業を行うとさらに手間暇がかかり工賃が高くなります。

本来文化財に使用してきた畳は、全て板入れの手縫い仕立てで紋合わせ作業を行っています。これらのことに十分にご留意のうえこの解説をご活用下さいませ。

板入れ畳

畳床と畳表の間に板を埋め込む作業のことをこう呼びます。畳を作るときに畳床を弓なりに反らしてその上に畳表を貼ってから、畳床を平らに伸ばします。この土台の力を借りて畳表をピンと貼るのです。薄い畳表なら腰がない畳床でも貼れますが、分厚い畳表を貼るには畳床も丈夫で腰があるものを選択しなくてはなりません。そうすると畳床の表を引っ張る角の部分が畳表の力に負けてしまい、縮んで長さが短くなったり、角が丸くなったり、当初は大丈夫でも年月が経過するにつれ畳が縮んで隙間が開いてきます。このような変化に耐えるため、畳床の角を補強するため板を埋め込む工法のことを「板入れ」と申します。この板入れは大変手間の要る作業の上、外観上は見えないのでごまかしやすく、十分な工賃が頂けないと真っ先に省略されてしまいます。

手縫い畳

手縫い畳の特徴は、畳の裏側の周囲に稲藁を入れて締め固めるため、ブレを起こしたり、型くずれを起こしにくい畳を仕上げることができます。また稲藁の分量を加減することにより、畳の厚みを一定に調整する役目を担っています。長い期間使用する畳は手縫いで行うのがベストです。

隅縫い

畳の四隅の畳縁を止める工程です。基本は糸掛けで丁寧に縫い上げるものですが、近年針で止めるだけの畳が多くなっています。機械縫いであっても隅止めだけは糸でしっかりと締め上げないと、すぐに型くずれしてきます。

バランス

畳にとって大切なのは、畳床と畳表などの材料の相性、さらに工法との組み合わせも含めバランス良く選択することです。高品質な畳表を貼るには、表を支えることが出来る高密度の畳床が必要となりますし、さらに変形しないための板入れ工法や手縫い工法が必要となります。適度な工法を組み合わせて味わいを引き出すことが畳作りの最も大切なポイントです。

機械縫い

畳縫い作業を機械で行うことです。極端な話し機械縫いではボタン一つ押すだけでも畳を作ることが出来ます。一般マンション用の普及品の畳を作るときや工賃を下げて低価格の畳を作るという意味では有効ですが、文化財に使える機会は極めて限られた カ所となります。

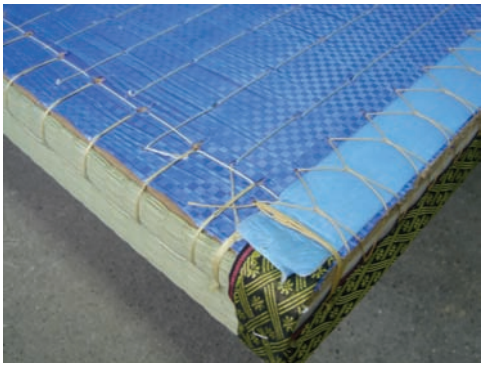

機械縫いで作られた畳の一例

隅も糸縫いでなく針止になります

紋合わせ作業

社寺に使用される高麗縁（紋縁）は、隣り合った畳の縁の柄が合致するように取り付けなくてはなりません。畳の大きさは一枚毎に微妙に異なる上、高麗縁の方も織物であるので伸縮があり同じ柄数でも長さが異なります。さらに柄の倍数が畳の長さと合致いたしません。つまり、普通に畳に取り付けたのでは、絶対に柄は合致しないのです。このような高麗縁を畳の大きさに合わせて一枚毎に長さを調整しながら取り付けていく作業を紋合わせ作業といい、たいへん手間暇がかかり、熟練した技能を要します。

隣接する畳縁の文様を合わす作業

○　左右の畳の紋様が合致した例

×　紋様がうまく合致しない例

文化財保護マニュアル　文化財用畳資材図譜　不許複製
平成２２年９月１日改訂版発行　発　行　文化財畳保存会　email kanten@msc.biglobe.ne.jp
〒604-0801　京都市中京区丸太町通堺町西入る　佐竹商店内　TEL075(231)3731　FAX075(256)5092